

~ 行事報告 ~

[平成29年1月 初詣]

平成29年が始まり、新しい1年も皆様にとって良い年となるよう、入所者様・利用者様と初詣に行きました。厄除けの力を持つとされる破魔矢ももらい、家内安全のご祈禱も行いました。皆様にとって良い1年でありますように願うばかりです。



[平成29年1月 テイサービスおやつ作り]

平成29年1月12日、テイサービスにおいて、「お麩のフレンチトースト風」というデザートをつきました。ホットプレートを使用したおやつ作りで、女性の利用者様が大活躍でした!! チョコレートクリームをかけて美味しく出来上がりました ♪



今後の行事予定

- 4月 お花見行事
- 5月 端午の節供
鯉のぼり見学
- 7月 七夕まつり
等

その他、外食や買物
等外出の機会を設け
ています。

社会福祉法人 成和会
特別養護老人ホーム 喜志菊水苑
〒584-0005 大阪府富田林市喜志町 3-1-33
電話 0721-26-0056 Fax0721-26-0313
受付担当 : 岩野 行雄

ご利用者様にとって、より良い環境で生活して頂くために、
色々なご意見をお聞かせいただければと思います。(山下)

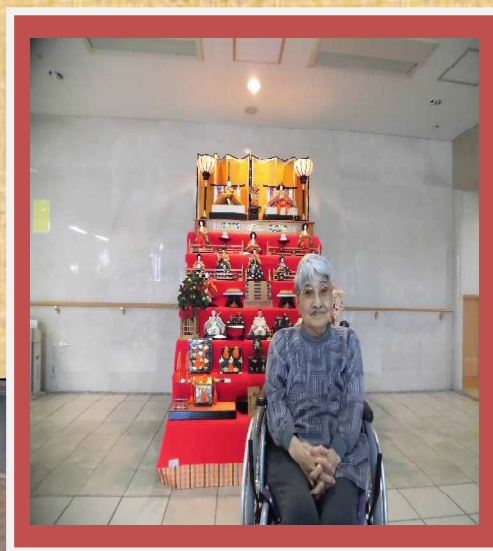
[平成 29 年 3 月 ひな人形の飾り付け]

ひな人形とは、3月3日のひな祭りに飾る人形で、節句に人のけがれを紙人形に移して川に流していた流し雛の風習が転じて、人形を飾るようになったと言われています。江戸時代中期になって、紙雛から布で正装した「すわり雛」となり、高貴な夫婦を表した 1 対の内裏雛の形式をとって以来、人形や調度もふやし、5、7 段などの雛壇に飾るようになったとのこと。上段から内裏雛、三人官女、五人囃子、隨身、衛士などを置き、これに屏風、蒔絵道具、高坏、膳、ぼんぼり、桜とたちばなをはじめ菱餅、白酒などを供える。なお、江戸時代後期には、次第に時代の好みを反映して、素朴な立ち雛から室町雛、寛永雛、享保雛など種々なものが作られ、末期には頭や手に象牙を用いた、木目込みの贅沢なものも現れたそうです。

ひな祭りには、女の子の健やかな成長を祈るだけでなく、厄除けの意味もあります。

当施設でも玄関先に 7 段飾りの飾り付け

をしました。女性の入所者様・利用者様に特に人気があり、人形の前で写真を撮られる方が多かったです。



pixta.jp - 20402794



[平成 29 年 4 月 和太鼓演奏]

平成 29 年 4 月 1 日、和太鼓喜和塾の小学生の部の子供たちが訪問に来てくれました。小さな子供たちが大迫力の和太鼓演奏を披露してくれました。最後は、利用者の方も和太鼓に触れ、大喜びでした。

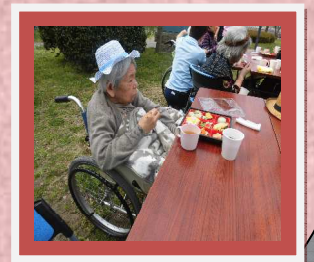
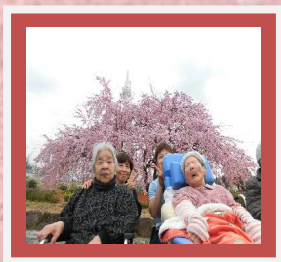
5 月 28 日(日)、13:30～富田林市民会館の中ホールでも演奏会を開催するそうです。入場無料とのことで、入所者の方にも声をかけてみたいと思います。



[平成 29 年 4 月 お花見行事]

平成 29 年 4 月 5 日、桜の花が咲き始めたので、近くの粟ヶ池共園にお花見に行きました。例年ならば桜も散り始める頃ですが、今年は寒い日が多く 1 週間程度開花が遅れているそうです。そのおかげか咲き始めの綺麗な桜を観ることが出来ました。行楽弁当も作って持って行き、外の気持ち良い風を感じながら、ご飯を頂きました。

また、午後からは PL の桜を観にドライブを行いました。PL の桜の方は色づきが良く、幻想的な雰囲気でした。参加された方は一同に「きれいや～(*^_^*)」「やっぱり花見は日本のこころや～!!」と大喜びされていました。気温も暖かく、ゆっくりと出来た 1 日でした!!



(今回の特集)

～ 次回、2018年の介護保険改正はどうか？ ～

介護報酬の引き下げや一部利用者の自己負担割合2割化など、2015年の制度改正は、事業者にとっても利用者にとっても厳しいものでした。それが今後ますます厳しくなっていくという方針が、財務省から示されています。

《財務省が、本気で介護費用を絞り込む案を示した》

なぜますます厳しくなっていくのでしょうか。簡単に言えば、国にお金がないからです。高齢化が進み、高齢者が増えれば、どうしても介護や医療などの社会保障関係の費用はどんどん膨らみます。この3年、国は生活保護の受給を見直したり、介護報酬を引き下げたりして、毎年1200億円から1700億円、社会保障関係の費用を減らしてきました。それでも、3年間で社会保障関係費は28.9兆円から31.5兆円と、2.6兆円も増えています。これは高齢者の人数が増えたことによる自然増。そして、認知症施策、マンツーマンの確保といった、社会保障の充実のための費用によるものです。

団塊の世代が後期高齢者になりはじめる2020年代には、社会保障関係費はさらに増えていきます。そこで、財務省は今から予算を絞り込み、当面、現状程度の増加割合に抑えていこうとしているのです。

2015年10月、財務省はそのための社会保障改革の工程表を発表しました。以下の表は、その中から、高齢者介護関連の内容をピックアップしたものです。そこには、改革の内容だけでなく、その実施時期の目当てまでが、一緒に示されました。「財務省の本気度」が伝わってくる内容です。

検討・実施時期(案)	介護保険関係の改革の主な内容
2016年未までのできる限り早い時期に具体的な内容について結論を出して、速やかに実施	<ul style="list-style-type: none">●軽度者対象の福祉用具貸与・住宅改修の価格等の見直し●高額介護サービス費の見直し(利用者負担限度額の引き上げ)
2016年未までのできる限り早い時期に結論を出して、2017年の通常国会に法案を提出	<ul style="list-style-type: none">●65～74歳の自己負担を原則2割に●軽度者対象の福祉用具貸与・住宅改修の原則自己負担(一部補助)化●要介護1・2への通所介護サービス等について、自治体の予算の範囲内で実施する仕組み(地域支援事業)へ移行●要介護認定率や一人当たり介護給付費について、地域差を分析●分析結果を踏まえて、市町村による給付の適正化に向けた取組を促すような制度的枠組みをつくる
2016年未までに分析の結論を得る。28年未までのできる限り早い時期に具体化の結論を出して、遅くとも2017年の通常国会に法案を提出	<ul style="list-style-type: none">●要介護認定率や一人当たりの介護給付費について、地域差の分析を実施●分析結果を踏まえ、市町村による給付の適正化に向けた取組を促すような制度的枠組み(保険者機能の強化、調整交付金の傾斜配分等)を導入
できるだけ早い時期に具体化の方策を取りまとめる	<ul style="list-style-type: none">●75歳以上の自己負担を原則2割に

この改革で、特に大きな影響を受けそうなのは軽度要介護者。訪問介護の生活援助が自費化され、通所介護が介護保険から外される（自治体へ移行する）案が示されているからです。

この案通り制度改正されれば、生活を支えるサービスを失う高齢者が大勢出る可能性があります。その高齢者を地域でどう支えていくのか。本格的に考えていかなければなりません。

《記事 抜粋》

～要支援 1・2 の認定を受けている方へのお知らせ～

平成 29 年 4 月から要支援 1・2 の方の訪問介護と通所介護が新しい仕組みになります!!

介護保険法の改正により、平成 29 年 4 月から、要支援 1・2 の認定を受けている方の訪問介護（ホームヘルプサービス）と通所介護（デイサービス）が、これまでの保険給付から介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）に移行します。

総合事業は、高齢者の皆さまが、住み慣れた地域でいつまでも元気に自立した生活を送ることができるよう、地域全体で支えていくとともに、ご自身が持つ能力を最大限活かして、要介護状態になることを予防していくことを目的とし、市町村が実施するものです。

総合事業へ移行したらどう変わるの?! (Q&A)

Q1：今、要支援認定（1・2）を受けていて、ホームヘルプサービスやデイサービスを利用していますが、このまま利用し続けることは出来るのですか？

A1：これまでのサービスを引き続きご利用いただけますので、ご安心ください。

Q2：訪問看護や福祉用具貸与など、ホームヘルプサービス・デイサービス以外のサービスは変わらないのですか？

A2：変わりません。これまでと同様にご利用いただけます。

Q3：新しいサービスは、これまでのサービスと何が違うのですか？

A3：新しいサービスは、少しお元気な方で身体介護までは必要がないという方のためのサービスです。身体介護を除いたサービスとしていることから、これまでのサービスより利用料金を安く設定しています。

Q4：今回、初めて要介護認定の申請をしようと思いますが、その場合は新しいサービスしか受けられないのですか？

A4：今回初めて要支援 1・2 の認定を受けた方についても、これまでどおりのサービスと新しいサービスのどちらでも選択することができます。なお、サービスを受けるには、必ず要支援認定が必要です。

～今回のテレサさん～

世界で一番恐ろしい病気は

孤独です!!

私たち職員は、入所様が孤独を感じないように、入所者様同士のコミュニケーションの橋渡しをし、常に安心した生活を送ることが出来るように関わって行きたいと思います。

(相談員 岩野)

～感染症委員会より～

☆春の体調管理について☆

ポカポカと陽気の良くなってくる「春」は、元気に過ごせるイメージがありますが、意外にも体調の不調を感じる人が多い季節でもあります。

季節の変わり目で、気温の寒暖差が激しかったり(三寒四温の繰り返し) 気象や日照時間の変化などに、身体が対応しきれず、自律神経が乱れたり睡眠不足になったりして、体調を崩しやすくなるのです。

さらに、春は、進学・就職・転勤などで生活環境が変わる時期です。こうした環境の変化や対人関係の変化によるストレスも、身体に思わぬ負担をかけているのです。

このような、体調を崩しやすい春を快適に過ごすために、対策法について見ていきましょう。

春の体調不良の解消法!!

- ・ 身体を冷やさないようにしましょう。特に、下半身を温めると血流が良くなって全身が温まります。
- ・ 栄養補給に努めましょう。特に、ビタミン類は意識してたくさん摂りましょう。
旬の春野菜は、新陳代謝を上げて体を冬から春モードに変えるパワーがあるのでお勧めです。
- ・ 体内時計の乱れを整えるために「規則正しい生活」を心がけましょう。
特に、良質な睡眠をとるために、冬より早めに就寝しましょう。
入眠前はPC や携帯は見ないで、照明を落とし入眠しやすい環境を整えましょう。
- ・ 適度な運動を習慣化しましょう。
室内でもできる簡単なストレッチなども良いので、毎日続けましょう。
- ・ リラックスできることをしましょう。
趣味や、やってみたい事など、気分を変えられるようなことがお勧めです。

感染症委員会

ストレスに負けない食べ物、ビタミンB群を摂りましょう!!

4月を迎えたと思ったら、すぐにゴールデンウィークがやって来ます。連休を過ぎた頃から張りつめた心の糸が切れてしまい、精神面のバランスを崩してしまうのが、いわゆる「五月病」です。五月病予防・改善には、精神力を高めるビタミンがおすすめです。最近なんとなく元気が出ないと思ったら、ビタミンB群をしっかりと摂るようにして下さい。ビタミンB群には、気分の落ち込みや鬱症状を緩和させる作用があります。中でもビタミンB6は五月病の改善に役立つ栄養素です。

★ビタミンB6が多く含まれる食べ物★

玄米・鰻・納豆・牛乳・乳製品・玉子・ブロッコリー・鯖・バナナ・ニラ・ホウレン草・鰹・鯖等

何をやっても面白くないと思う人は、ビタミンB6不足なのかもしれません。これらの食べ物を多く摂って、脳にビタミンB6を補給しましょう!!

★毎朝1本のバナナを摂りましょう★

バナナには豊富な酵素・食物繊維が含まれているので、便秘予防にもなります。五月病の改善にも、ビタミンB6を多く含んだバナナを朝から食べるのは、効果的です。なんとなくやる気が出ない、気分が落ち込む朝にこそ、バナナを食べるようにしましょう!!

毎朝たんぱく源をしっかりと摂り、野菜や果物を食べ合わせれば、食事で「やる気」を取り戻すことができます。日頃の食生活に気をつけて、脱「五月病」対策!!

お知らせ

～介護ロボットの導入～

社会福祉法人成和会では、厚生労働省が行う「介護ロボット等導入支援特別事業」を活用し、介護ロボット「HAL」介護支援用（腰タイプ）を導入しました。

「HAL」介護支援用（腰タイプ）とは、人が身体を動かすときに脳から筋肉へ送られる信号“生体電位信号”を読み取りその信号の通りに動きます。腰部にかかる負荷を低減することで腰痛を引き起こすリスクを減らすことを目的とした装着型介護ロボットです。

平成 29 年度の本格導入に向けて、施設内研修や活用方法の検討会を開催し、職員にとって安心安全な労働環境で、入所者及び利用者様に安心安全なサービスの提供が出来るように努めて行きます。

お知らせ②

～平成 29 年度介護報酬改定の概要～

平成 29 年度介護報酬改定は、介護人材の処遇改善について、平成 29 年度より、キャリアアップの仕組みを構築し、月額 1 万円相当の処遇改善を実施するため、臨時に 1.14%の介護報酬改定を行うものです。（うち、在宅分：0.72%、施設分：0.42%）

【処遇改善加算とは】

介護職員の給与を月額平均 1.5 万円アップさせるために、平成 21 年度創設された介護職員処遇改善交付金が元になっており、これを継続する形で平成 24 年度から新たに介護報酬に創設された制度です。さらに、平成 27 年度の介護報酬改定において、今までの仕組みを残しつつ、職員の資質向上の取り組み、雇用管理の改善、労働環境の改善の取り組みを行う事業所を対象とし、さらに月額平均 1.2 万円相当を上乗せ評価する加算区分が創設されました。

【処遇改善加算の目的】

処遇改善加算の大きな目的の 1 つに、介護職員の職業定着が挙げられます。2025 年には国民の 4 分の 1 が 75 歳以上の高齢者によって占められることが予想されており、より一層の介護職員の増員が求められます。現在の介護業界の離職率は 16.5%と他業界に比べ少し高い程度の水準です。今後の超高齢者社会を考慮すると、より定着率が高く、求職者が安心して就職できるような職場環境を目指す必要があります、そのためにつくられた制度の 1 つが処遇改善加算となります。

【処遇改善加算の特徴】

①公金＋利用者負担であること

処遇改善加算は 90%を公金が負担、10%を利用者が負担することで賄われています。この点が 100%公金負担であった処遇改善交付金と異なる点です。

(つづく)

②介護職員へ還元する義務があること

支給金額は、まず介護事業者へ給付されますが、事業者は支給額の全てを介護職員へ還元させることが義務付けられています。

【喜志菊水苑をご利用されている方の変更点】

現在、喜志菊水苑のサービスをご利用の方へのお知らせとして、平成 29 年 4 月請求分より、下記のとおり変更がございます。

①特養

処遇改善加算の加算率 5.9% ⇒ 8.3%

②短期入所

処遇改善加算の加算率 5.9% ⇒ 8.3%

③通所介護

処遇改善加算の加算率 4.0% ⇒ 5.9%

④訪問介護

処遇改善加算の加算率 8.6% ⇒ 13.7%

(計算例)

・特養の場合

(基本単価+各種加算単価) × 0.059 ⇒ 平成 29 年 3 月までの請求

(基本単価+各種加算単価) × 0.083 ⇒ 平成 29 年 4 月からの請求

例えば、

基本単価と各種加算単価の合計単価が、1000 単位 (1 日あたり) であった場合、 $1000 \times 0.059 = 59$ 単位であったものが、 $1000 \times 0.083 = 83$ 単位となり、24 単位分 (金額にすると約 246 円/1 日当たり) 負担額が増えることとなります。(1 単位=10.27 円)

喜志菊水苑在宅部門のコーナー

～デイサービス部門～

平成 29 年 2 月 25 日 (土)、ボランティアによる「バンド演奏」が行われました。

今回喜志のデイに来て頂いたのは、富田林を中心に活動されている「カンレキーズ」というボランティアバンドです。

懐メロを中心に構成された楽曲は、利用者様にとっては懐かしく、私たちにとっては新鮮でした。

また、途中で利用者様も参加したバンド演奏や、寸劇なども織り交せて皆様とても笑顔がこぼれており、楽しんでおられる様子でした。

今回の慰問ボランティアは、当デイサービスに来て頂いている利用者様の知り合いが代表を務めており、そのつながりでご紹介いただいた慰問ボランティアでした。

ひとつのご縁から色々な繋がりが生まれ、またそのつながりから縁が生まれ、皆様が笑顔になられる。

改めて素敵な仕事だなと思いました。



(相談員 萩)

～ヘルパー部門～

陽春の候、寒暖の差があり、体調崩される方が多かった様に思います。入院された方も何名かおられました。皆様におかれましても体調に十分注意してお過ごし下さい。

私たちヘルパーは、地域の皆様の日常生活をご支援させていただく為に経験豊富なヘルパーが訪問介護を行っています。ご自宅での介護が必要な方がいらっしゃいましたら、お声かけ下さい。

(サービス提供責任者 松田)

～ケアマネ部門～

成和会は菊水苑・喜志菊水苑・富田林菊水苑に在宅ケアを総合的にサポートするセンターがあり、ケアマネージャーが配置されています。

介護保険を利用したいが、手続きの仕方・どんなサービスがあるか分からない方に利用についての相談や申請代行などを行い、その方にあったサービスを選ぶお手伝いをさせていただきます。4月から介護予防・日常生活支援総合事業も始まり、介護保険もより複雑になっていきます。新年度を迎え、心新たに向上心をもって進んでまいりますので、お気軽にご相談ください。

(ケアマネ 明石)

～在宅介護支援センター～

喜志菊水苑在宅支援センターは、富田林市役所から高齢者の方の総合相談窓口として依頼されています。(第一圏域が主な担当地域ですが、地域外でも受付いたします。)

富田林市では平成 29 年 4 月より市が中心となる「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」が開始されます。在宅介護支援センターでは事業開始がスムーズに行われるよう、要支援認定をお持ちの方で介護サービスを利用されていない方については、日常生活の活動状況や心身の状態に関する聞き取りを順次行っているところです。また同時に見守り訪問や福祉サービスの活用、介護保険申請代行等は何時でもさせて頂いておりますのでご希望あればご連絡ください。

平成 29 年度の活動計画をお知らせいたします。

毎年定例の成和会ケアマネージャーとの合同で行われる「介護者家族の会」は今年度については 11 月頃に開催を予定しています。内容は未定ですが、興味のある内容にしたいと思っておりますので、ご希望があれば提案宜しくお願ひします。

【富田林市在宅介護支援センターとしての活動】

〈1〉「ワンポイント!介護講習会」については、年 4 回開催し、市民の皆様にご好評いただいております。

(1) 平成 29 年度第 1 回 6 月 23 日(金) 時間:14:00~15:30 分

場所:中央公民館喜志分館

テーマ:「軽度者向け食事介助・介護職の紹介と栄養についての講和」

①介護体験 ②献立の実例 ③福祉用具の紹介

(2) 平成 29 年度第 2 回 10 月 27 日(金) 時間 14:00~15:30 分

場所:富田林消防本部 4 階講堂

テーマ:「オムツ交換」「福祉用具の紹介(ベッド、リフト等)」

①介護体験(オムツ交換・福祉用具使用方法)

(3) 平成 29 年度第 3 回 11 月 24 日(金) 時間 14:00~15:30 分

場所:金剛公民館

テーマ:「重度者向け食事介助・介護食の紹介と栄養についての講和」

①介護体験(ベッド上での食事介助、福祉用具の紹介) ②介護食の紹介、献立の実例

(4) 平成 29 年度第 4 回 平成 30 年 2 月 23 日(金) 時間 14:00~15:30 分

場所:中央公民館喜志分館(市民会館)

テーマ:「オムツ交換」「福祉用具の紹介」

①介護体験 ②福祉用具の紹介と使用方法

※広報に掲載されますが、参加ご希望の方は何時でもお問い合わせ下さい。皆様のご参加お待ちしております!!

〈2〉「地域型介護予防教室(ぼっちら教室)」は、各老人会、福祉委員会からの依頼により何時でも開催しますので、お気軽にご依頼下さい。

喜志菊水苑在宅介護支援センターは、見守り訪問や介護相談、介護予防に関する様々な催しを計画し、皆様喜んで頂けるよう、積極的に地域に出向いて参りますので宜しくお願ひします。

電話番号:0721-26-0056(代表) Fax 番号:0721-26-0313

担当相談員 横関 美代子(よこぜき みよこ)

交通手段:近鉄長野線「喜志駅」より徒歩 5 分(特別養護老人ホーム喜志菊水苑内)